

4-12 景観

4-12-1 調査

1) 調査項目及び調査地点等

調査項目及び調査地点等を表 4-12-1 及び図 4-12-1 に示す。

表 4-12-1 調査地点と選定理由

調査項目	調査地点	対象事業実施区域との距離	調査地点の選定理由
眺望の状況	St. 1	北東 約 0.2km	鳥居平やまびこ公園の正門付近。公園への出入りに利用される経路上。
	St. 2	東南東 約 0.5km	鳥居平やまびこ公園の南口付近。付近には、ドッグラン、休憩施設、ローラースケート場がある。

2) 調査結果

(1) 対象事業実施区域及びその周辺の地形

対象事業実施区域は諏訪盆地北西側の丘陵地に位置している。また、現施設の周辺は、起伏に富んだ地形となっているため、地形によって施設の眺望が遮られている。なお、現在、施設の眺望を遮るような人工構造物は周囲には存在しない。

(2) 景観資源の状況

対象事業実施区域及びその周辺における自然的資源（火山景観、山地景観等）及び文化的資源（社寺、遺跡・史跡等）は、ともに分布していない。

(3) 眺望の状況



① St. 1 からの眺望

- ・ 対象事業実施区域より北東約 0.2km に位置する、鳥居平やまびこ公園正門付近から眺望する景観場（シーン景観）である。
- ・ 岡谷市清掃工場の煙突と施設を眺望することができる。
- ・ 春季と秋季は、園内樹木の落葉により施設の 3 分の 2 程度が眺望できるが、夏季は葉の繁茂により半分が視認できない。また、夏季から秋季にかけては、公園及び施設背後の樹木が、深緑の色から茶褐色へ変化することが眺望の変化として認められる。

② St. 2 からの眺望

- ・ 対象事業実施区域より南東約 0.5km に位置する、鳥居平やまびこ公園南門付近から眺望する景観場（シーン景観）である。
- ・ 岡谷市清掃工場の煙突と施設を眺望することができるが、施設は林の間に僅かに視認することができる程度である。
- ・ 春季、夏季、秋季を通して施設の眺望に変化はみられない。夏季から秋季にかけては、公園及び施設周囲の樹木と公園内の草地が、深緑の色から茶褐色へ変化することが眺望の変化として認められる。



<p>凡 例</p>	<p style="text-align: center;">図 4-12-1 景観の現地調査地点</p> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>
<p>■ 対象事業実施区域 - - - 市町村界</p>	

4-12-2 予測及び評価の結果

1) 予測結果

(1) 工事による影響

建築物の工事による景観資源・景観構成要素及び主要な景観に対する影響については、以下の理由により影響が軽微と予測される。

- ・ 対象事業実施区域は、現在岡谷市清掃工場として稼動している施設があり、建設機械の出現、新たな人工構造物の設置による景観構成要素の変化は少ない。
- ・ 対象事業実施区域及びその周辺には、自然景観資源として諏訪湖があるが、対象事業実施区域から約3.5km離れており事業の実施による直接的な影響はない。また、史跡・名勝等の景観資源は存在しない。
- ・ 工事中において、眺望地点から視認できるものは大型クレーン（クローラクレーン）等の建設機械の他、建屋の囲いである。
- ・ 大型クレーンの出現する視野は、工事区域内の全体に比べ非常に少ない。また、建屋の囲いによる眺望の変化について、存在・供用における建築物における眺望の変化を予測することで、工事中の眺望の変化と大差はないと判断される。

(2) 建築物・工作物の存在

景観の予測結果を表 4-12-2 及び図 4-12-2～図 4-12-5 に示す。新たな建築物・構造物の存在による影響はないと予測する。

表 4-12-2 景観の予測結果

調査地点	事業予定地からの距離	眺望状況の変化
St.1 鳥居平やまびこ公園正門付近	約200m 北東	鳥居平やまびこ公園正門付近からは、現施設の建屋及び煙突を比較的、近景で眺望することができる。 計画施設は、煙突の高さは変わらないが、現施設より南側（写真上は左側）に計画されることから、公園内のアカマツ林とケヤキ林の間に、計画施設の建屋北面の大部分が視認されることとなる。 しかしながら、人工的な構成要素に変化はなく、現敷地の東側（写真上は手前）への造成により、園内の駐車場や広場との連続性が生じ、公園施設と一体となった景観となるものと予測する。
St.2 鳥居平やまびこ公園南門付近	約500m 東	鳥居平やまびこ公園南口付近からは、現施設の煙突と施設を中景で眺望することができる。しかし、施設は林の間に僅かに視認することができる程度である。 計画施設は、若干建屋が大きくなるものの、本視点からの見かけ上の設置位置は現施設とほぼ同じであり、また煙突高さも同様である。 これらのことから、視野領域にほとんど変化はなく、現況の景観が大きく変化することはないものと予測する。



St.1 現況（春季）



St.1 存在・供用時（春季）

図 4-12-2 St.1 鳥居平やまびこ公園正門付近からの眺望状況の変化



St. 1 現況（夏季）



St. 1 存在・供用時（夏季）

図 4-12-3 St. 1 鳥居平やまびこ公園正門付近からの眺望状況の変化



St.2 現況（春季）



St.2 存在・供用時（春季）

図 4-12-4 St.2 鳥居平やまびこ公園南門付近からの眺望状況の変化



現況（夏季）



存在・供用時（夏季）

図 4-12-5 St. 2 鳥居平やまびこ公園南門付近からの眺望状況の変化

2) 環境保全措置の内容と経緯

(1) 工事による影響

工事の実施にあたっては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、表 4-12-3 に示す環境保全措置を実施する。

表 4-12-3 環境保全措置（工事による影響）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類
工事区域周辺への仮囲いの設置	工事中の大型建設機械等を遮蔽するために、工事区域周辺に仮囲いを設置する。	最小化
仮囲いの色彩等の考慮	仮囲いの資材の選定にあたっては、景観に及ぼす影響を緩和させるような色彩、デザインであることを考慮する。	低減
建設中の建屋の囲い	囲いの資材の選定にあたっては、景観に及ぼす影響を緩和させるような色彩、デザインであることを考慮する。	低減

【環境保全措置の種類】

- 回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。
- 最小化：実施規模又は程度を制限すること等により、影響を最小化する。
- 修正：影響を受けた環境を修復、回復又は復元すること等により、影響を修正する。
- 低減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。
- 代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、又は提供すること等により、影響を代償する。

(2) 建築物・工作物の存在

施設の使用による眺望景観への影響を緩和するため、現時点で決定していない計画施設の外壁等の色彩計画や建物形状などの検討にあたっては、環境に配慮したものを採用し、できる限り環境への影響を緩和させたものとする。環境保全措置を表 4-12-4 に示す。

表 4-12-4 環境保全措置（存在・供用による影響）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置による効果
計画施設の外壁等の色彩への配慮	施設外壁の色彩の選択にあたっては、現施設等を参考にしながら、地域において違和感のない色(淡色系)を選択する。	最小化
計画施設の建物形状への配慮	建築計画にあたっては、計画施設の設備配置等を検討し、周辺に違和感のない建物形状とする。	最小化

【環境保全措置の種類】

- 回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。
- 最小化：実施規模又は程度を制限すること等により、影響を最小化する。
- 修正：影響を受けた環境を修復、回復又は復元すること等により、影響を修正する。
- 低減：継続的な保護又は維持活動を行うこと等により、影響を低減する。
- 代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、又は提供すること等により、影響を代償する。

3) 評価の方法

評価の方法は、調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、景観に及ぼす影響が、実行可能な範囲内でできる限り緩和されているかどうかを検討した。

また、予測結果が表 4-12-5 に示す環境保全に関する目標と整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-12-5 環境保全に関する目標

項目	環境保全に関する目標	備考
景 観	地域の景観と調和した違和感のない景観とする。	—

4) 評価結果

(1) 工事による影響

① 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、工事用建設機械等を遮蔽するため仮囲いを設置する。また、仮囲いの色彩等に考慮し周辺環境への影響を和らげることで、環境への影響を最小化・低減できる。

さらに、建設中の建屋を囲うことにより、建築物の工事による景観資源・景観構成要素及び主要な景観に対する影響については、軽微と予測された。

以上のことから、工事による景観への影響は、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

② 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

対象事業実施区域周辺は、現況においても人工的構造物が存在する地域であり、工事中においても景観に係る環境構成要素は現況と変わらないものと考えられる。

また、工事中に建屋の囲いや周囲の仮囲いの色彩等の決定にあたっては、周辺環境への影響を和らげるものを選択する。

以上のことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

(2) 建築物・工作物の存在

① 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「環境保全措置の内容と経緯」に示したように、現時点で決定していない計画施設の外壁等の色彩計画や建物形状などの検討にあたって、環境に配慮したものとしていく。

また、景観の予測地点における眺望変化の状況で、公園施設と一体となった景観となる(St. 1)、視野領域にはほとんど変化がない(St. 2)と予測された。

以上のことから、建築物・工作物の存在及び緑化による景観への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

② 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

対象事業実施区域周辺は、現況においても人工的構造物が存在する地域であり、将来的な景観に係る環境構成要素は現況と変わらないと考えられる。

建築物・工作物の外観の色彩等の決定にあたっては、既存の周辺施設を参考にしながら、地域において違和感のない色(淡色系)を選択し、景観の保全を図る計画である。建物形状の決定にあたっては、計画施設の設備配置等を検討し、周辺に違和感のない建物形状とする計画である。

以上のことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。